

記録：第 381 回海外邦人安全対策連絡協議会

4月15日、「第381回海外邦人安全対策連絡協議会」を開催したところ、概要につき以下のとおり。

1. 冒頭 大使館からの報告等

特段の報告事項はなし。

2. 最近の政治・治安情勢

特段の報告事項はなし。

3. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(大使館警備班 書記官)

盗難事件二件について報告する。一件目は、邦人旅行者の強盗被害。午後10時～11時頃、MRT アセアン駅付近のバーで飲食後に徒歩で駅へ向かっていたところ、突然背後から男性数人に襲われ、旅券、財布、スマホ等の貴重品が入った鞆を強奪された。顔を殴られ、身体的な負傷もあった。

二件目は、在留邦人のスリ被害。3月末にシティウォークからクニンガン方面へ徒歩で向かっていたところ、背後に人の気配を感じ鞆を確認するとチャックが開いており携帯が盗まれていた。すぐに盗難の被害届を出し、銀行アプリ等はとめたが、GoPayから少額の不正利用があった。

二件とも徒歩での移動の際の被害であり、安全の観点からできるだけ車での移動が望ましい。特に夜間は、身体的な被害が加わる事案が多くなっている。また、深夜帯にはインドネシアの若者同士の喧嘩等も発生しており巻き込まれる可能性も高いため、夜間及び深夜の移動には特に注意いただきたい。

4. 質疑応答、各社・団体からの報告等

(企業)

これまで就労可能域外に国内出張する際にSKJという警察への届けが必要であったが、最近廃止された旨、警察から連絡があった。SKJの廃止について正式な通達等があるかおうかがいしたい。ただし、当地イミグレからは引き続き外国人の就労可能地域に関する制限がかかっているということで理解しているが、その点も間違いがないか確認したい。

→ (大使館領事部 書記官) 大使館として事実確認の上、改めてご案内する。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(企業)

レバラン期間中も大きな事件・事故の報告は受けていない。小規模なデモの報告はあるものの現時点では大きな影響はなさそう。今後ともフォローアップしていく。

(企業)

工業団地側でのラマダン及びレバラン期間中、大きな事件・事故の報告は受けていない。ただ、工場での小火火事の報告を数件受けているので、工場には火災報知器等の確認を推奨している。

(企業)

特段の報告事項はなし。

(JJC)

特段の報告事項はなし。

(JICA)

特段の報告事項はなし。

(JETRO)

駐在員が軽犯罪の被害にあったので共有する。カーフリーダーのスティルマン通りで鞆のポケットに入れていたスマホと名刺ケースを盗まれていたというもの。背後から二人乗りのバイクが近づいてきた気配はあったがその時には被害は確認せず、その後ショッピングモールで人とぶつかった際に鞆を確認したところ、紛失に気が付いた。警察に通報したところ、製品番号(IMEI)の提示を求められたため、急ぎ日本にいる家族に確認して被害届を出した。このような被害に備え、製品番号を手元に控えておくといよい。

→(大使館領事部 書記官)最近、スマホの盗難被害が増えている。特にバイクによるひったくりが多いが、今回のケースのように鞆から抜き取られるケースもあるということで、改めて注意喚起をお願いしたい。

(JF)

特段の報告事項はなし。

(チカラン日本人学校)

4月15日に始業式と着任式を実施した。11名の教員が新規着任された。16日に入学式を行い、令和7年度の新学期が始まる予定。

(バンドン日本人学校)

4月11日に始業式と着任式、14日に入園・入学式を実施した。

5. その他

(大使館領事部 書記官)

大使館領事部から二点ご連絡する。一点目は特殊詐欺に関して、最近報道でも出ているが、タイやミャンマーの国境付近で日本人を含む特殊詐欺に加担した者が逮捕される事案が発生している。これは、主にオンラインを通じて高収入の仕事があるといった誘いによって渡航したところを、拉致監禁して犯罪に加担させるといった手口で、特に東南アジアで非常に増えている。在外公館としても相談窓口を設けて対応しているので、こういった事案が疑われる場合には大使館までご連絡いただきたい。

二点目、領事手数料の改訂について。レートの変動に伴い、ルピアの領事手数料が4月1日付で改訂されている。領事手数料は申請時の費用に基づくため、3月に申請した分については昨年度の手数料が適用される。領事手数料については、大使館のホームページに掲載しているため、必要な場合はご確認願いたい。

次回は、5月13日(火)がインドネシア政府による有給休暇取得奨励日(cuti bersama)と重なるため、5月14日(水)に開催予定。

以上